

## 177-衆-外務委員会-4号 平成23年03月30日

○笠井委員 けさの前半の質疑でもやりとりをしたことでありますが、松本大臣、オバマ大統領は、今回の大震災に当たって、あらゆる支援を行う用意があると言っているわけでありまして、大臣のカウンターパートであるクリントン国務長官も、二十三日に大臣との電話会談の中で、米国は技術、専門的な協力も含めて、いかなる支援も行う用意があるということを改めて述べております。全米各地でも救援募金が寄せられている。救援、復興には莫大な経費がかかり、財源が必要であります。

そこで、大臣、米側があらゆる支援を行う用意があると言っているんですから、日本政府として、今後五年間負担し続ける協定についても、この際やめたいと、あるいは減額したいということで主張して、少なくとも事情が変わったので待ってくれ、改めて協議し直そうじゃないかということ言うべきじゃないかと思うんです。

震災後、日米首脳、外相間でも何度も会談する機会があったわけですが、そういう提起、日本は今大変な状況だ、こういう問題についても見直し、検討をさらに求めたいということやったことはあるんですか。

○松本（剛）国務大臣 今回の特別協定、そしてそれに基づく在日米軍の駐留経費負担、これにつきましては、このHNSは、我が国の安全保障にとって不可欠である、そして、アジア太平洋地域の平和と安定にとっての公共財である在日米軍の安定的なプレゼンスを支えるもので、我が国による地域の安全保障に対する戦略的な寄与でもある、このように考えて行うものでありまして、我が国の立場からこのような協定が必要であると考えて、我が国政府として今、国会にお諮りをさせていただいている、このように考えております。

そういう立場から、私の方から、今回のHNS協定について、この間の日米の会談等で合意に達したものを改めるということを提起したことはございません。

○笠井委員 今、国民の安全、命がかかった状況になっているわけですよ。米国内からも、この際、毎年二十六億ドルの思いやり予算をやめるという議論は日本にないのかという疑問の声も上がっています。

大臣は、国民の理解を得るのは大変大事なポイントだと先ほども言われましたけれども、納税者である被災者を初め国民の理解は到底得られない。一生懸命、物心両面の支援をしてくれている世界の人々も失望するだけだということを申し上げたいと思うんです。

そこで、もとはといえば、日米地位協定の二十四条一項、「合衆国軍隊を維持することに伴うすべての経費は、」 「日本国に負担をかけないで合衆国が負担する」というふうに定めております。この負担の原則からすれば、一九八七年に締結された特別協定に基づいて負担してきた、労務費の基本給とか諸手当、光熱水料の維持費、さらに訓練移転費等は、本来は米側が負担すべきものであります。

当初の特別協定の趣旨説明でもこうありました。いわゆる思いやり負担というものは、現行の地位協定の範囲内のものであることに対して、今回負担しようとしておりますのは、アメリカ側において負担する義務がある経費であり、現行の地位協定第二十四条一項の原則とは違うことをやるわけで、これを暫定的に、また特例的に、また項目も限定いたしまして特別の措置に関する協定というものにまとめたものである、こう趣旨説明でもともと始めて始めたものであります。

そこで、松本大臣に伺いますが、これまで政府が行ってきた暫定的、特例的、限定的という特別協定の説明について、どのように理解されていますか。

○松本（剛） 国務大臣 暫定的、特例的、限定的という趣旨にかなう形で、その都度、特別協定を締結する交渉を行い、国会に諮り、協定を締結させていただいているものというふうに理解をしております。

○笠井委員 私は、どういう意味と理解しているかを聞いたんです。

○松本（剛） 国務大臣 暫定的、特例的、限定的、こういうお話でありました。

年限を区切った中で、また、どういったものを特別協定の対象にするかということ協定の中に記しながらお諮りをさせていただいているという趣旨だと理解をしております。

○笠井委員 これはかつての自公政権と同じ答弁なんですね。前回、二〇〇八年の審議の際に民主党自身がその説明に納得しなかったんです。私も聞いていました。衆議院本会議で、政府は、暫定的、限定的、特例的な措置であり、期限を五年と定めるとして国会の承認を得た、この暫定的措置は恒常化したというふうに指摘をして、参議院本会議でも、特別協定を締結して現在に至るまで、暫定的、限定的、特例的な措置であると説明している、二十年以上も暫定措置を続けていたら原則が忘れられてしまうと批判していたのが民主党なんですよ。

そういう立場からいったって、今、大震災に見舞われている特別な事情だからこそ、この暫定的、限定的、特例的な措置に区切りをつけて原則に戻るのが当たり前じゃないですか、民主党はそうやってきたんだから。

○松本（剛） 国務大臣 おっしゃったような暫定的、限定的、特例的ということで始まった特別協定でありまして、今回も特別協定の中身を吟味いたしました上で今お諮りをさせていただいているというのが私どもの立場であります。

○笠井委員 全然だめですね。原則が忘れられちゃうからだめだと批判したのはあなた方なんですよ、暫定的、特例的、限定的とって二十年間やってきたんだと。話にならないと私は思いますよ。

松本大臣、先ほど来の答弁で、三年前に、特別協定そのものに反対するという趣旨ではないんだ、協定に基づく支出の改善について問題提起しなきゃならないと党内で議論して、結果としては反対の態度をとったというふうに繰り返し言われております。

しかし、聞きますけれども、今回の特別協定というのは、民主党が二〇〇八年の審議のときに求めていた見直しの経費削減どころか、逆に、自公政権時代よりもさらに踏み込む中身になっていきますよね。

例えば、特別協定の期間の問題。過去二回の協定では、自公政権が、在日米軍再編の最終的な経費の全体像が見えていないということで、二〇〇六年は二年間、二〇〇八年は三年間に限定してまいりました。その総額は三兆円とも言われて、民主党もそのことを追及してきた。米軍再編の経費は、普天間問題も解決されていないということで、総額も示されていないというのが今の現実であります。それなのに、なぜ、過去二回は三年だったのが、今回五年に延ばすというふうになるのか。そういうことにならないんじゃないですか、この間の経過からいったって。

○松本（剛） 国務大臣 二年、三年という過去の特別協定を出された政府は、その際の御判断をされた結果としてそのようにされたんだろう、このように理解をしておりますが、私どもとしては、現下の我が国を取り巻く厳しさを増している安全保障環境、そういったものも総合的に勘案をして、今回、有効期間を五年ということで国会にお願いをしているところでございます。

○笠井委員 米軍再編の全体像が見えないから、五年じゃなくて二年、三年というふうに歴代政権はやってきたわけですよ。それが、まだ全体像が見えていないのに、さらに五年にふやしちゃったというのが民主党政権だということでもあります。

今回の特別協定は、米軍再編に係る訓練移転の拡充について合意をして、訓練移転先は「アメリカ合衆国の施政の下にある領域」というふうに規定をしております。協定上は、グアム等にとどまらず、地理的には無限定ということに読めます。

本来、米軍の訓練は、米軍の運用にかかわる問題であり、日米地位協定の負担原則からいえば、その費用は米軍が負担すべき経費であります。ところが、本協定では、米側が運用上必要だと言えば、合衆国の施政のものとどこでも訓練移転して、その費用を日本国民の税金で負担するということになります。それを、負担軽減と日本からの要請を理由に負担する。まさに際限のない費用負担になるんじゃないですか。この点はどうでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 委員がまさにおっしゃったように、この協定においては、国内の施設・区域で米軍が行ってきている訓練について、日本側の要請によってこれを米軍の施政下にある領域に移転する場合、これに伴って追加的に必要となる経費を日本側が負担できる旨の規定を設けているというふうになっております。

日本側が訓練移転の経費を負担し得ることとなりますが、日本側が国内の施設・区域で米軍が行ってきている訓練について訓練移転を要請するということから、移転に伴う追加的経費を負担することが適当であると考えたというふうに御理解いただきたいと思えます。

○笠井委員 要するに、際限なくて無限定ということになります。合衆国の施政のもとで訓練ができるんだったら、沖縄での駐留や訓練をすべてやめて、本国に移転するのが筋であります。

松本大臣に伺いますが、近年、米軍駐留にかかわる経費負担が増加していることに対して、日米安保の構造を背景に日本側のコストが過剰になり、結果として、米側の要求丸のみ、地球規模の米軍の下請的構図になっていく、こういう指摘がございますが、大臣、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 少し御指摘が違うのかもしれませんが、駐留経費負担は、この数年間、ふえているというよりは減っているというふうに認識をいたしております。

その上で、在日米軍については、我が国防衛の義務を負っているということ、そして同時に、地域の平和と安定に貢献をしているということで戦略的な寄与があるものと理解をして、適当だと思われる負担をすべきだということから、この特別協定をお諮りしているというふうに考えております。

○笠井委員 質問を聞いていただきたいんですが、この米軍駐留経費に関する費用負担は、全体としてはふえてきているわけですよ、米軍再編も含めていろいろありますからね。そういうことに対して議論があって、日米安保の構造を背景にして日本の側のコストが過剰になって、結果としてアメリカ側の要求を丸のみしている、地球規模の米軍の下請的構図になっていく、こういう指摘がある、そういう議論がありますけれども、こういう議論に対して、大臣はどうお考えになるか。

○松本（剛） 国務大臣 繰り返しになりますが、どの範囲を負担というふうに定義されているのかがちょっと一致をしていないのかというふうに思いますが、少なくとも、私自身は、日本の国として適当であり必要であると考えから協定をお願いしているのであって、私どもが下請であるというような立場に立っているという意識はありません。

○笠井委員 これは二〇〇六年の十月二日の衆議院本会議で、松本大臣が当時民主党の議員として言われた中で言っているんですよ。日米安保の構造を背景にして日本側のコストが過剰になり、結果として米側の要求丸のみ、地球規模の米軍の下請的構図になっていく、こういうことをあなた自身が本会議で、質問で紹介されて言っているんですよ。まさにそういう問題が今問題になっているんじゃないか。政権についたら、何か、全然私と関係ないような話だとおっしゃったけれども、御自身がおっしゃって紹介されたようなことを否定するような話で、まるで百八十度違うじゃないですか。それはどうなんですか。

○松本（剛） 国務大臣 本会議での質疑は、たしか、当時、霞が関との関係、そして米国との関係をどうはかるのが大事かということで質問をさせていただいたというふうに記憶をしております。

その意味で、今でも私は、政治の責任をお預かりする立場として、先ほど赤松委員を初めとするほかの方々でも、いわば霞が関との関係をしっかり指導する立場にあるように、こういうお話だったというふうに思いますが、その面も、そして米国との関係についても、距離のはかり方というのをどうすべきかということは、我が国にとっての大変重要な一つのテーマだというふうに認識をしております。

その上で、質問をさせていただく側として、今お話しさせていただいたように、どのように評価をするかということ、当時の、当時はまだ小泉総理だったかなと思いますけれども、質問をさせていただいたというふうに記憶をしております。

○笠井委員 まさにそういう立場で野党から厳しく言っていたということだと思うんですけども、印象的だったというのは今委員からも話もありましたが、政権をとったらまたその考えが変わるのかという話で、私も今、印象的に伺いました。

オバマ米政権の昨年二月のQDR、そしてことし二月の国家軍事戦略は、米国の軍事費削減に関連して同盟国に負担強化を求めています。今、日本が未曾有の震災に見舞われているときに、米国の軍事費削減を日本国民の税金で補てんするのか、思いやるのは米軍ではなくて被災者だ、特別協定はきっぱりやめようとアメリカと交渉すべきだと私は強く言いたいと思います。

本会議質疑も総理質疑もなく、このままでこの質疑を終われない、採決など論外ということで、さらにきちんとした審議を求めて、私の質問を終わります。